

四法料金概要一覧表

鈴木正次特許事務所

2024年1月1日以降

		特許法 (発明の保護)	実用新案法 (小発明の保護)	意匠法 (デザイン保護)	商標法 (商標の保護)
出願前先願調査		1時間約1万円/1日約3万円 (事件によって異なる)	1時間約1万円/1日約3万円 (事件によって異なる)	1時間約1万円/ 1日約3万円 (事件によって異なる)	1件1分類約3万円 (図形商標:約5万円)
出願時 (n=請求項 の数)	印紙代	14,000円	14,000円	16,000円	1区分目:12,000円 2区分目以降: 区分数×8,600円
	手数料	200,000円+(n-1)×10,000円	200,000円+(n-1)×10,000円	80,000円	1区分目:70,000円 2区分目以降: 区分数×50,000円
審査請求時	印紙代	138,000円+(n×4,000)円	※評価書の請求 印紙:42,000円+(n×1,000)円 手数料:20,000円	/	/
	手数料	12,000円			
登録査定時成功報酬 (nは、請求項の数)		100,000円+(n-1)×10,000円	(H6.1.1以降廃止)	65,000円	1区分目:40,000円 2区分目以降: 区分数×31,000円 (他の費用体系有)
特許料	1~3年	1年毎4,300円+(n×300)円	1年毎2,100円+(n×100)円	1年毎8,500円	登録料 1区分につき 10年分一括32,900円 (多区分の場合、区分 数を乗じて総額算出) 5年分の分納の場合 5年毎に17,200円 (同上)
	4~6年	同上 10,300円+(n×800)円	同上6,100円+(n×300)円	4~25年 同上16,900円	
	7~9年	同上 24,800円+(n×1,900)円	7~10年 同上18,100円+(n×900)円	(第16~20年) 2007年4月1日以降 の出願のみ対象 (第21~25年) 2020年4月1日以降 の出願のみ対象	
	10~25年	同上 59,400円+(n×4,600)円	/		
納付の手数料 (1回の納付)		12,000円	12,000円	12,000円	12,000円
その他の費用					
<ul style="list-style-type: none"> ・明細書作成費用:7,000円/1ページ(特許・実用新案のみ) ・図面作成費用:5,000円/1ページ(特許・実用新案のみ) ・意匠の図面、写真作成費用:実費 ・意見書・補正書作成費用:70,000円(四法共通)(難易度に応じて増減あり) ・拒絶査定に対する審判請求(印紙代は無効審判と同じ。特許・意匠・商標のみ) 手数料:190,000円(他に成功報酬あり) ・異議申立 <ul style="list-style-type: none"> 特許 印紙代 特許:16,500円+(n×2,400円) 手数料 特許無効審判の手数料を参考にして、相談により決めさせていただきます。 商標 印紙代 商標:3,000円+(区分数×8,000円) 手数料 商標登録無効審判の手数料を参考にして、相談により決めさせていただきます。 ・無効審判請求 <ul style="list-style-type: none"> 印紙代 特許・実用新案:49,500円+(n×5,500円) 意匠:55,000円 商標:15,000円+(区分数×40,000円) 手数料:250,000円(同額の成功報酬あり) ・商標権存続期間更新申請 <ul style="list-style-type: none"> 印紙代 10年間分:43,600円×区分数 5年ずつ分割納付:22,800円×区分数 手数料:30,000円(分割納付後期分手数料:10,000円) ・中小企業に適用される減免制度 					
特許法に定める中小企業に該当する場合、審査請求料と特許料(1~10年分)が上記の半額になります。					
※ その他費用につきましては、個別にお尋ね下さい。					
又、必要に応じて、それぞれの手続をする前に費用見積りを致しますので、お申し付け下さい。					
★上記金額は、当所標準額です。具体的には、着手時の契約で決めさせていただきます。					